

令和4年度

決算の概要をお知らせします

令和4年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,081億4,238万円、歳出は3,041億1,167万円で、歳入は前年度比0.73%減、歳出は前年度比1.38%増となりました。



決算についての情報はコチラ

「決算書」は区HPでも公開しています。このほか「主要施策の成果」など決算に関する資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

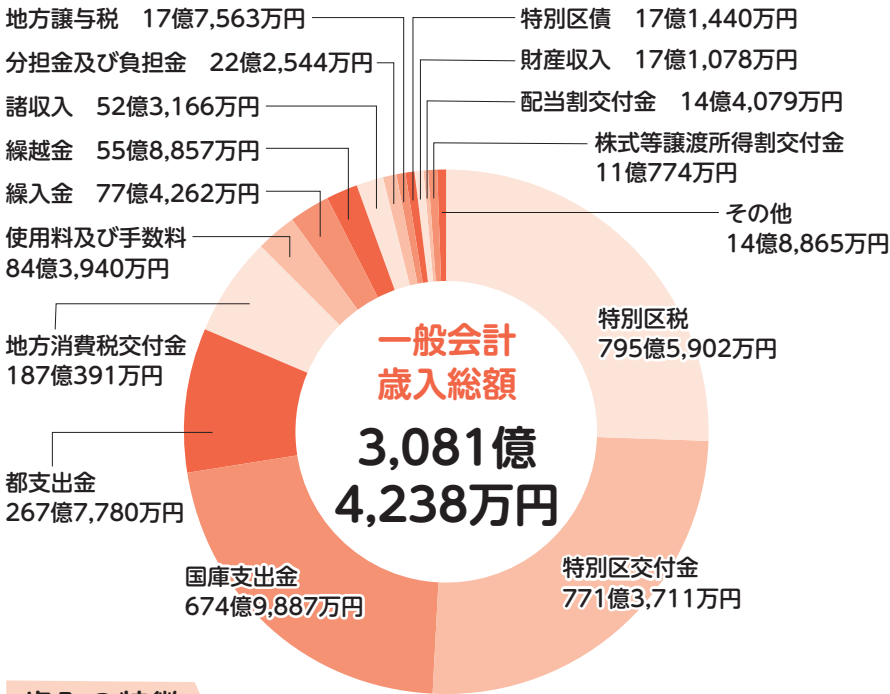
▶問合先 会計管理室会計管理担当 ☎5744-1414 FAX5744-1534

令和4年度 大田区各会計決算額

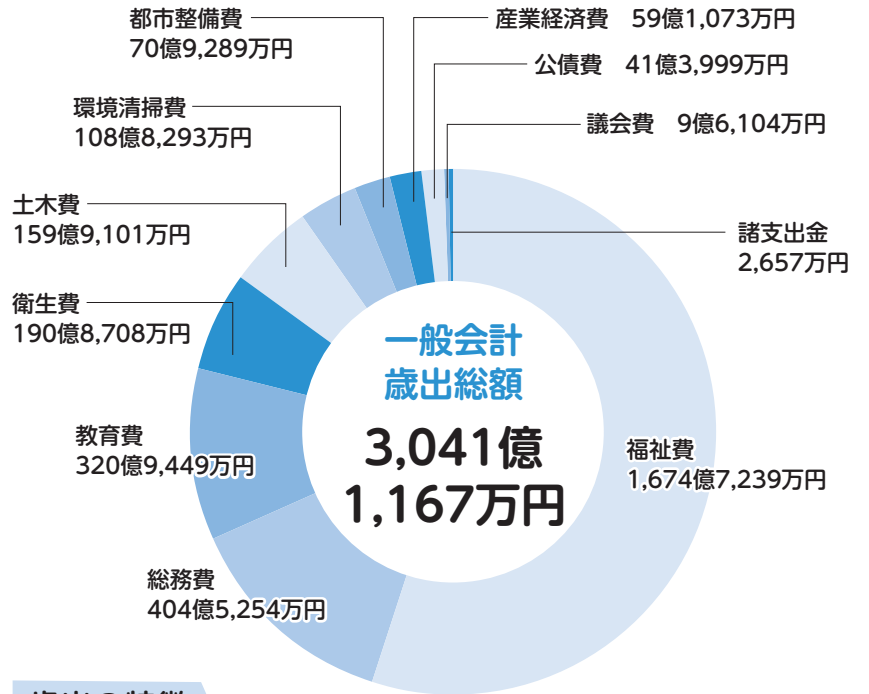
会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,081億4,238万円	3,041億1,167万円	40億3,072万円
特別会計	1,455億4,708万円	1,436億2,517万円	19億2,190万円
国民健康保険事業	679億8,500万円	670億9,333万円	8億9,166万円
後期高齢者医療	190億2,637万円	188億5,916万円	1億6,722万円
介護保険	585億3,571万円	576億7,268万円	8億6,302万円

※表と円グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入)／一般会計



歳出(区の支出)／一般会計



歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の約51%

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。3年度と比べ12.0億円(1.54%)の増となり、歳入全体の25.82%を占めています。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の25.03%を占めており、3年度と比べ42.8億円(5.88%)の増となりました。

国庫支出金が歳入総額の約22%

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対し、国から直接、区に交付される負担金、補助金、委託金などです。3年度に比べ137.0億円(16.87%)の減となりました。

歳出の特徴

福祉費が歳出総額の約55%

3年度と比べ、2.6億円(0.16%)の増となりました。増額は主に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などです。

土木費の減

3年度と比べ、43.8億円(21.50%)の減となりました。減額は主に、蒲田駅前広場の再生整備などです。

区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

不動産取引

相談員：宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記(予約制)

相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

税務(予約制)

相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

行政

相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け)＝区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～4時＝アトレ大森(大森駅直結)

行政手続

相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時～4時

▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

相談員：人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩みごとなど

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

そのほかの相談

一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修など
▶対象 区内在住・在勤・在学の方



詳細はコチラ

▶日時 第1・3水曜

※時間はお問い合わせください

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558